

議案第63号

令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求める。

令和4年9月5日提出

大田原市長 相馬 憲一

## 令和3年度 大田原市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,409,598,430	103,272,768	271,289,855
議会の議決による処分数額	138,312,497	0	△ 271,289,855
減債積立金の積立	0	0	△ 132,977,358
自己資本金への組入	138,312,497	0	△ 138,312,497
処分後残高	5,547,910,927	103,272,768	(繰越利益剰余金) 0